

令和7年度宅地建物取引士資格試験における個人情報記載帳票の紛失について (第1報)

一般財団法人不動産適正取引推進機構（以下「機構」という。）が東京都知事から委任を受けている宅地建物取引士資格試験（以下「宅建試験」という。）の実施事務に際し、下記のとおり、個人情報に記載された帳票を紛失してしまいました。

誠に申し訳ありませんでした。関係する皆様に深くお詫びいたしますとともに、現時点で判明している事項をご報告いたします。

記

1 事案の概要

① 紛失した帳票に記載されていた個人情報及び件数

- ・ 東京都内の試験会場（特定の1箇所）で受験した受験者の、顔写真、カナ氏名、性別、年齢、宅建試験の受験番号、試験への出欠等。
- ・ 同一試験会場の2名分。

② 紛失及びその判明の経緯

- ・ 宅建試験では、各試験会場において試験の出欠と出席者が受験申込者本人であることを確認するために「写真票」という帳票を使用しています。
- ・ 「写真票」には受験申込者の顔写真とともに、カナ氏名、性別、年齢、宅建試験の受験番号が記載されています。
- ・ 10月19日の試験終了後、各試験会場で出席者解答用紙の受験番号を讀上げて「写真票」と突合し確認を行った上で、コンテナに梱包して当機構が回収しました。
- ・ なお、回収後は電子化を行った上で一定期間保管の上廃棄する予定でした。
- ・ さらに、輸送用のコンテナに梱包する際と回収後のコンテナを開梱する際には、「写真票」の簿冊単位（写真票最大50枚で簿冊1冊）で簿冊の存在を確認し、チェック表に記載しておりました。
- ・ ところが、「写真票」簿冊を解き、スキャナに通して電子化された「写真票」を元データと照合したところ、東京都内の試験会場で2名分の「写真票」が存在していないことが10月24日（金）夕方に判明しました。
- ・ そのため、10月27日（月）以降、回収の経路を隈なく搜索しておりますが、11月5日時点で発見できておりません。

- ・ なお、試験の解答用紙については、当該2名分全て回収の上、正常に処理されております

2 帳票紛失の原因、個人情報漏えいの有無

① 原因

- ・ 現在調査中です。

② 帳票紛失に伴う個人情報漏えいの有無

- ・ 現在調査中です。

3 紛失した帳票に個人情報が記載されていた方へのご説明・お詫びと再発防止策

① これまでの対応

- ・ 紛失した帳票に個人情報が記載されていた2名の方に対して、10月30日までに機構から事実関係をお伝えするとともに、謝罪を行っております。

② 再発防止策

- ・ 現在検討中です。

以上

お問合せ先 一般財団法人 不動産適正取引推進機構
試験部 時津
電話 03-3435-8181